

KIRA 会員の皆さんへ

2007年年12月 1日
総務委員会委員長 山岸民千世

通訳・翻訳ボランティア登録のお願い

日ごろの KIRA へのご支援、ご協力に、厚くお礼申し上げます。
さて、かねてより翻訳や通訳の要望が協会内外よりありました。この要望にこたえる為、本年4月に通訳・翻訳ボランティア活動を KIRA の活動の一つとして立ち上げるべきか検討会を発足させ、種々の面より評価・検討してまいりました。
その結果、11 月の KIRA 運営委員会にて下記概要が承認されました。

1. 総務委員会の下に通訳・翻訳ボランティア小委員会を設置し、活動に関する業務を行う。
2. 2008年度より業務を開始する。
3. 当面、KIRA 事業に関わる通訳・翻訳のボランティア活動に留める。
4. 通訳・翻訳ボランティア当事者に対する謝礼等は、原則として支給しないものとする。
5. 巾広い、特色のある活動に努める為、全会員に通訳・翻訳ボランティア登録を呼びかけ、できるだけ多くの会員に活動への参加を求める。

上記の趣旨に従い、下記要領に基づき、通訳・翻訳ボランティアを募集いたします。

- ・添付登録申込書に必要事項を記入し、12月20日までに、KIRA 事務局に郵送、または Fax して下さい。
- ・KIRA ホームページにも本文および申込書を掲載しますので、e-Mailでの申し込みも受け付けております。
- ・本件に関する問い合わせはKIRA事務局に電話またはFAXでお願い致します。

以上

問合せ先 : KIRA 事務局 電話04-7144-1300 Fax04-7144-3020
Eメール kirakira@tohkatsu.or.jp

裏面:通訳・翻訳ボランティア登録申込書

通訳・翻訳ボランティア登録申込書

※該当する番号を○で囲んで下さい

年 月 日

(ふりがな)		生年月日	年 月 日
氏 名		性 別	男 ・ 女
		母国語	
住 所	〒		
電話番号	(自宅)		
	(携帯)		
FAX番号			
メールアドレス			
職 業			
連絡方法	自宅へ・勤務先(電話番号:)へ 午前・午後 時ごろ その他(電話番号:)へ		
翻	翻訳可能な言語	1. 英語 2. 中国語 3. 韓国語 4. スペイン語 5. ポルトガル語 6. タイ語 7. ロシア語 8. タガログ語 9. やさしい日本語 10. その他()	
	翻訳できる範囲	1. 高度な文章の翻訳が可能 2. 一般的な文章の翻訳が可能 3. 軽易な文章の翻訳が可能	
通 訳	通訳可能な条件	1. 通訳ボランティアも可能 2. 通訳ボランティアは不可 (1に回答された方は①②③へ) ①通訳可能な言語: ②活動可能な曜日: ③活動可能な時間帯:	
	通訳できる範囲	1. 高度な通訳が可能 2. 一般的な通訳が可能	
資格・経験等	(例: TOEICスコア、海外在住経験、実用英語検定、日本語検定、等)		
自己PR			

- 備考： 1. 「資格・経験等」の項で公的資格をお持ちでない方は自己評価でも結構です。
2. 「自己PR」の項では、語学経験、語学専門教育、個人的事情等あれば追加情報として記入して下さい。
3. ご記入いただいた個人情報は通訳・翻訳ボランティア活動の目的で、細心の注意を払い取り扱います。関係者以外に開示、提供することはありません。